



許可番号 02610058355

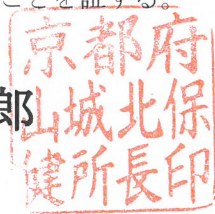
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府城陽市久世荒内160番地2

氏 名 株式会社ナプラス
代表取締役 藤井 恵理奈

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 大熊 誠太郎



許可の年月日 令和元年10月3日

許可の有効年月日 令和6年8月3日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①燃え殻
- ②汚泥
- ③廃油
- ④廃酸
- ⑤廃アルカリ
- ⑥銹さい
- ⑦ばいじん

以上7種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

(積替え又は保管を含む)

- ①廃プラスチック類
- ②紙くず
- ③木くず
- ④繊維くず
- ⑤動植物性残さ
- ⑥ゴムくず
- ⑦金属くず
- ⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑨がれき類

以上9種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地	京都府城陽市久世荒内164番地1の一部、166番地1の一部
面 積	1,754㎡
産 業 廃 棄 物 の 種 類	①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤動植物性残さ、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）
積み替えのための保管上限	137㎡
積み上げることができる高さ	3.6m

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成11年8月4日：当初許可
- 平成14年12月18日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：積替え又は保管を含まないもの 0234567）
- 平成16年9月13日：更新許可
- 平成19年10月3日：変更許可（事業の範囲の変更：積替え又は保管を含むものに 023456789、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじんを追加）
- 平成21年8月18日：更新許可
- 平成26年8月20日：更新許可
- 平成28年9月8日：積替え又は保管を行う場所及び事業の範囲の変更（積替え又は保管を含むものから、積替え又は保管を含まないものに0234567を変更）
- 令和元年10月3日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無